

第23回横須賀市環境審議会みどり政策推進部会 議事録

1 日 時

令和3年8月17日(火) 14時から15時40分まで

2 場 所

横須賀市消防局庁舎4階 災害対策本部室

3 形 式

WEB併用会議

4 出席者

(1) 部会委員(8名)

来 庁：高梨委員(部会長)、岸委員、長谷川委員、三澤委員

リモート：飯島委員、梅津委員、天白委員、林委員

(2) 専門委員(2名)

リモート：肥後委員、増淵委員

(3) 事務局職員(4名)

村田自然環境共生課長、内田主査、上野担当、金子担当

(4) 関係職員(9名)

[環境政策部]藤田環境政策部長

環境企画課：島田環境企画課長、鈴木課長補佐、相澤担当

公園管理課：三浦公園管理課長

公園建設課：飯森公園建設課長、横山主査、阿部担当

公園活用推進担当課：中村公園活用推進担当課長

5 開 会

(1) 開会挨拶

(2) 部会定足数について

委員8名の出席により、定足数を満たしているため、部会は成立することを報告

(3) 配布資料の確認

6 議 事

*傍聴希望者0名

[議題]横須賀市みどりの基本計画中間見直し(最終案)について

(1) 事務局から最終案について説明

(2) 質疑応答等

①資料6-1：横須賀市みどりの基本計画中間見直し(最終案)

■天白委員

・中間見直し後の推進施策一覧(P.56～57)と、現行計画における施策の評価等の結果一覧(P.84～85)の使用色が同色であり、番号も同様に付けているため、差異等が不明確である。

・また、中間見直し後の推進施策一覧に、各施策の詳細ページが、明記されていないため、施策の内容の確認が容易でない。

□自然環境共生課職員(上野担当)

・中間見直し後の推進施策一覧と現行計画における施策の評価等の結果一覧は、今後の取組の進行管理の区分ごとに色を統一しています。

・ご意見を参考に、これらの一覧を見やすくなるよう、工夫します。

■岸委員

- ・用語集における「0次谷」の説明を、国際的な記載とするため、「尾根に発する最初の水流に対応する谷を1次谷という。その上部の、通常、集水しない谷地形を、0次谷という」に変更した方が良い。(P. 92)

■高梨部会長

- ・「気候変動等に適応する樹林地の保全」の「斜面緑地等」に記載の内容を基に、修正した方が良いということか。(P. 15)

■岸委員

- ・そのとおりです。

□村田自然環境共生課長

- ・ご意見を参考に、用語集の「0次谷」の説明について、修正します。

■長谷川委員

- ・「歴史に関するみどりの方針図」(P. 34) に、鎌倉時代に長井城があった荒崎公園や、武山の入口に位置する一騎塚等も、その他の歴史遺産として良いのではないかと。

□村田自然環境共生課長

- ・ご意見を参考に、本方針図にプロットすべきその他の歴史遺産を精査いたします。

■三澤委員

- ・「気候変更等に適応する樹林地の保全」の「斜面緑地等」に記載している「神奈川県土砂災害情報ポータル」で、土砂災害警戒区域等を確認するには、地番による検索しかできない。(P. 15)
- ・横須賀市が作成しているホームページ(わが街ガイド)は、地図上で検索ができるため、このホームページをQRコードで表示できるようにした方が良いのではないかと。

□村田自然環境共生課長

- ・県のホームページの修正等はできません。
- ・しかし、県及び市のホームページを再度、確認し、記載内容を再考します。

■林委員

- ・「みどりの将来像」(P. 25) と「みどりの現況・課題・将来像(平作川流域ゾーン)」(P. 67) における久里浜1丁目公園(旧くりはまみんなの公園)の記載を整合化した方が良い。

※未整合箇所例：

【みどりの将来像図】名称変更：くりはまみんなの公園から久里浜1丁目公園へ
【みどりの現況・課題・将来像(平作川流域ゾーン)】新規：久里浜1丁目公園

□村田自然環境共生課長

- ・久里浜1丁目公園の記載について、修正します。

■林委員

- ・「みどりの現況・課題・将来像(東京湾沿岸ゾーン)」(P. 63) における「馬堀自然教育園」の説明文の更新理由を確認したい。
- ・また、この将来像に記載のとおり、「馬堀自然教育園」は、自然が残り、市の天然記念物に指定されているため、「生態系の保全に関するみどりの拠点の分布図」(P. 81) にも、この施設をプロットしても良いのではないかと。
- ・この施設は、生物多様性に寄与する施設である。

□村田自然環境共生課長

- ・ご指摘いただいたとおり、「生態系の保全に関するみどりの拠点の分布図」に、「馬堀自然教育園」はプロットすべきだと考えますので、本分布図を修正します。
- ・また、再度、馬堀自然教育園の説明文について、再考します。

■飯島委員

- ・コラム（P.36～37）は、何を記載するのか。

□村田自然環境共生課長

- ・現段階では、令和3年9月に（本市で）開催を予定している第32回全国「みどりの愛護」のつどいに関したコラムの掲載を考えています。

■梅津委員

- ・近年は、本市においても、三浦半島地域には生息していなかった※在来生物のイノシシにより、農被害が発生している。
- ・将来的には、この在来生物に対する取組も検討した方が良いのではないかと。

※三浦半島地域におけるイノシシの生息について：

三浦半島地域におけるイノシシの生息については、以下のとおり、存在していたものと考えられます。

【神奈川県イノシシ管理計画（平成30年10月）—P.10（3）より抜粋】

神奈川県におけるイノシシの生息分布については、環境省が実施した第2回自然環境保全基礎調査（環境庁，1978）及び第6回自然環境保全基礎調査（環境省，2004）によると、イノシシは県西部の丹沢と箱根の山麓を中心に生息が分布していたことが確認されている。

【中略】

横須賀三浦地域では、安政4年（1857年）に葉山町木古庭でイノシシ被害に難儀した農民が鉄砲の拝借を願い出た証文に関する記録が残されており（葉山町，1958）、戦前まで横須賀市久里浜にイノシシが生息していたという調査報告もある（神奈川県，1979）。

■高梨部会長

- ・このご意見については、生態系に関する事項であるため、みどりの基本計画と生物多様性地域戦略の一体化を検討する際の課題とすることとしてよろしいかと。

■梅津委員

- ・結構です。

■岸委員

- ・「みどりの現況・課題・将来像（平作川流域ゾーン）」（P.67）に記載しているマルタウグイの写真は、産卵期のメスだと思われる。
- ・平作川の説明文中のマルタウグイの記載は、「マルタウグイは上流域で産卵する」とした方が、正しいのではないかと。（「遡上します」は誤りではないかと）

□村田自然環境共生課長

- ・ご意見を受け、マルタウグイについての記載内容を再考します。

■高梨部会長

- ・本日、いただいたご意見等を踏まえ、事務局にて最終案を修正し、9月に開催を予定している環境審議会に報告等する。
- ・なお、修正結果は、部会長である、私が、確認することとして、ご一任いただいておりますでしょうか。

■出席委員等

[異議なし]

■高梨部会長

- ・ご一任いただき、ありがとうございます。
- ・それでは、事務局は、修正等を進め、再度、私に報告をしてください。

②資料6－2：横須賀市みどりの基本計画の中間見直しについて（報告）

■高梨部会長

- ・事務局にて、作成した本案により、9月の環境審議会に報告等してよろしいか。

■出席委員等

[異議なし]

■高梨部会長

- ・（了承を得られたため、）本案を基に、環境審議会に報告することとする。

7 報 告

[報告1] 横須賀市都市公園の整備・管理の方針について

[報告2] 横須賀市都市計画公園・緑地見直しの考え方について

(1) 公園建設課からの報告

(2) 質疑応答

①[報告1] 横須賀市都市公園の整備・管理の方針について

■高梨部会長

- ・本方針については、パブリックコメントを行うのか。

□飯森公園建設課長

- ・実施予定です。

■三澤委員

- ・公園に設置する（新設または既設置）防災施設（防災倉庫及び器具）等が、土砂災害等により、使用不能とならないようにしていただきたい。

□三浦公園管理課長

- ・原則、土砂災害等の危険がなく、平地にある公園に、防災施設の設置が行われています。

□中村公園活用推進担当課長

- ・昨今の状況変化を考慮し、防災施設に限らず、他の公園施設（老朽化した擁壁等）も含め、点検等の強化が求められていると考えています。

②[報告2] 横須賀市都市計画公園・緑地見直しの考え方について

■天白委員

- ・この見直しに関して、環境審議会や住民からの意見は求めないのか。

■高梨部会長

- ・まず、都市計画公園・緑地の方針（案）を策定した段階で、パブリックコメントを行い、さらに、実際の都市計画の変更の際に、市民の意見を聞くのではないかと考えています。

□中村公園活用推進担当課長

- ・ご指摘のとおりです。

■岸委員

- ・存続の検証の基準として記載のある「必要性が高いと判断されたが、実現性が低く、（中略）存続することを基本とします。」（P. 8（5）①）」について、内容が不明瞭であるため、説明を望む。

■高梨部会長

- ・必要性はあるが、整備ができず、代替候補地もないため、都市計画公園（予定地）のままとするのではないか。

□中村公園活用推進担当課長

- ・ご指摘のとおりです。

■三澤委員

- ・都市公園に求められる機能ごとに、横須賀市みどりの基本計画の「みどりの機能」に対応していることとなっているが、表中の機能の番号が順不同であるのは、誤りであるか。（P. 7）

□中村公園活用推進担当課長

- ・この機能の番号は、「横須賀市みどりの基本計画（現行計画書 P. 10）」と整合をとっています。

8 その他

（1）事務連絡

①追加意見等について

本日の議題等について追加意見がある場合は、令和3年8月23日（月）午後1時までにメール等により事務局へご連絡いただくよう依頼。

②今後の予定について

- ・本部会における「みどりの基本計画中間見直し」についての審議は、本日が最後である。
- ・令和3年9月30日（木）に開催を予定している環境審議会において、高梨部会長から奥委員長に、本部会としての「みどりの基本計画中間見直し」の審議結果をご報告いただき、奥委員長等から市長へ答申していただく。

（2）その他

肥後専門委員及び増淵専門委員からの挨拶